

4 小笠原島島廳技手岩見宗七之碑

碑文

(正面) 小笠原島島廳技手岩見宗七之碑

(左側面) 明治四十一年十二月

(背面) 大正二年十二月建之 有志者

解説

この人物は、どういう人で何のためにこの碑が建ったかについては、全く手掛かりはない。島庁の技手とは技術系職員のことであるが、それだけではこの人の職種もわからない。岩見宗七の島庁在任期間を明治四十一年八月三日から同年十二月十五日とする資料^{注一}はある。もしそうであるとすると、在任期間は僅か三ヵ月余、異常に短い。この異常に短い在任期間は、何かあったことを匂わせる。墓地に碑が立っているということは、その当時既に鬼籍に入っていたのか。何かがあつて、余りにも短かい在任期間ではあつたが同僚知友は彼を忘れ得ず碑を建てたものであろう。いずれにしてもミステリアスな碑ではある。

設置状況等

墓地の最下段に近く、中央よりやや左手のブッシュの中に、目測で二十度ほど右に傾いてある。碑石は概ね高さ一〇二cm、幅二一cm、奥行一九・五cm。礎石は高さ二〇cm、幅四四cm、奥行四三cmで一段。正面の刻字はまだはっきりしているものの、左側面の刻字は風化が進んで甚だ読みにくい。既存の調査記録に採録された活字をたよりになんとか読んだが、一年十の三字が共に不鮮明。恐らくこう読むのであろう、というところ。二月の下に字があつたような無かつたような、ガサガサと荒れている。背面はまだ確かな方であるが、矢張り十二の字がよく読めない。

苔生す碑文も趣があるが、風化してしまつては元も子もない。碑の傾きも危ういものである。こういう状態の碑をコーティングし、傾きを修整するような文化財行政を期待したいものである。



* 岩見宗七の碑
(大根山墓地)

注一： 前掲「文化財の保護」及び「小笠原諸島の史跡その他（未完）」（昭和四十九年、東京都小笠原村自然保護プロジェクトチーム）

西 町

5 行幸記念断碑

役場の庭に断碑が転がっている。旧ラドフォード校庭（編集者注：現都立大神山公園おまつり広場の川岸近くから掘り出したものだそうで、白御影石の前・後面磨き、碑文は「行幸記」までである。二〇cm四方ぐらいの端正な隷書で、背面は二行となっており、右行は昭和二年七月三十日行幸と「幸」の半分までは存し、左に少し下って表題宮内大臣正二位勲と、そこまで残っている。幅五〇cm、奥行四四cm、碑はその上端から一〇五cmほどのところで欠けており、下の部分は見つかっていない。これだけの大きな石碑を真二つに割ったのであるから、恐らく艦砲射撃か爆撃かであろう。強制引揚までは旧大村小学校々庭の鉄棒の脇に柵に囲まれて立っていたようで、昭和天皇来島を記念したもの。失われた部分が見つからなくとも歴史のひとこまを証するものとして、然るべき保存が図られることを期待したい。

行幸記念断碑について〔小笠原の碑文（二）より転載〕

前号で、碑の裏面に「表題宮内大臣正二位勲」とそこまで残っている旨書いたところ、小笠原村議会議員杉田次郎氏より、子供の頃の記憶として男爵一木喜徳郎とあったようだとのお話があった。

別に法政大学教授安岡昭男博士からお手紙を頂戴し、当時宮内大臣は^{いちき}一木喜徳郎が在任していた旨ご教示があった。そこで調べたところ、一木喜徳郎は法学博士で東京帝国大学教授であったが、内閣法制局長官、文部大臣、内務大臣、枢密院副議長等を歴任し、その後長く宮内大臣勤め、のち枢密院議長も勤めた人物であるとのことが判明した。

昭和天皇は、昭和二年七月三十日、三十一日の両日小笠原を視察された。これは連合艦隊の演



*行幸記念断碑（西町 村役場構内）



*在りし日の行幸記念碑
(大村尋常高等小学校校庭)

習視察の途次寄ったもので、戦艦山城（三万六百 t）に座乗し、一等海防艦春日（七千七百 t）及び一等駆逐艦羽風、秋風、太刀風、帆風（各千三百四五 t）四隻を供奉艦とする六隻の艦隊での来訪であった。

七月三十日は父島、三十一日は母島の日程で、父島は午前中大村尋常高等小学校、父島要塞司令部、小笠原支庁、農事試験場、アオウミガメ蓄養場を正式視察。午後はおしのびで釣浜上あたりから兄島瀬戸を眺望したのち清瀬、奥村を徒歩視察。海上に出て二見岩、屏風谷あたりの海中視察、再び上陸して扇浦、連珠谷国有試験林、洲崎等を日没まで行動された。

天皇が来島されたのは空前のことであり、その後もない。当時としては現人神あらひとがみの来島は形容を絶する大盛事であったため、数々の行幸記念行事が行われたが、そのひとつとして父島及び母島の適当の地に行幸記念碑を建設することが決せられた。^{注一}

この決定により、天皇の足跡が印された箇所の主なところには行幸記念の碑が建てられた筈で、母島には三基が現存する。当然父島にも同じかそれ以上の数の建碑があつて然るべきであるが、現在はこの半分に欠けた碑しか見られない。戦争で悉く破壊されてしまったのだらう。

戦前母島北村の小学校の教員をされ、返還の翌年、昭和四十四年四月に小笠原支庁産業課に技師として赴任し、定年退職後は大神山神社宮司として父島に留まり、返還後都合十八年在島ののち現在は八丈島にお住いの平野哲夫氏からの私信によると、父島赴任当時連珠谷の南側斜面、現在の連珠ダムの上あたりにオガサワラグワの行幸記念碑が立っていたそうである。

高さは二mほど、約三〇cm角のオガサワラグワの柱に深く、「行幸記念」と刻まれていた由であるが、その木柱碑はいつの間にか無くなってしまったとのことである。

〔追記一〕 オガサワラグワの行幸記念碑について

右の文中、平野哲夫氏私信によるオガサワラグワの行幸記念碑は、下の写真のものであると思われる。

平野氏は、その大きさを三〇cm角、高さ二mほどと記憶されているが、この写真を見ると、枝つきの研磨されたオガサワラグワの幹であり、その根に近い部分



を平らに削って、行幸記念と太く彫り込み、字は白く染めてあったようである。

この記念碑が、返還後、何者かによって切倒され、持ち去られてしまったというこのようだ。

〔写真説明〕この写真には次のような説明がなされている。

聖上陛下 昭和二年七月三十日小笠原島行幸の際父島連珠谷国有林(試験林)に成らせられ、御少憩の後宮林署長より森林植物帯並自生植物、国有林の概況、林業試験成績等に関する説明を聴召され、種々御下問あらせられ、御熱心に森林植物の御研究遊されたり。本撮影は其の折御休憩あらせられし光栄ある箇所とす。

〔写真出典〕林業試験場報告第三十六号「小笠原の植生並熱帯有用植物に就いて」 豊島恕清著

昭和十三年三月 農林省林業試験場刊

(注)右文献の著者豊島恕清は、大正十三年十二月に設置された小笠原営林署の初代署長。以降十三年余在任し、本書刊行時は農林省林業試験場囑託。

オガサワラグワ (*Morus boninensis*) はクワ科の小笠原群島固有種で巨木となり、直径五mほどの切株が母島石門山に現存する。材は緻密堅硬で重く、水に沈む。樹脂に富んで腐りにくく、肌理が美しく時の経過と共に漆黒となり、見事な光沢を放つ。

明治の開拓当初、産業は未だ地に着かず自然からの略奪的な経済活動が横行し、このオガサワラグワをはじめセンダン、モンテンボク、ムニンエノキ、シマホルトノキなどの有用巨木は争って伐り出された。伐採の最盛期には、この狭い島に千人もの木樵^{きこり}が入り込みそれが十年も続いたという^{注二}。

この有用巨木のうちオガサワラグワは極めて高価で、他の木の二〇倍もの高値がついたとのことから徹底して伐られ、自然状態では適地の湿性林のみならず尾根付近に至るまでかなりの数が繁茂していたと考えられているが、現在では父島に数本、母島に二〇本程、弟島に若干というように甚だしく減少し、その絶滅が危惧されるまでになっている。

昭和天皇も、その減少を特に惜しまれたと伝えられている^{注三}。

小笠原固有の木であって美しい光沢があり、硬くて腐りにくく、その上天皇が愛惜してやまなかったオガサワラグワを以って行幸の記念碑を作ることは、素晴らしいアイデアである。

連珠谷は国有試験林があつて、天皇は三十分以上そこに留まって植物の説明を聞き、淡水産ハゼ科の魚の生態を見、植物採取などされた地である。戦後海産無脊椎動物の研究で幾多の著作をものされた学者天皇は、まだ即位間もない二〇代のこの日、大元帥陛下として行動しているときも旺盛な生物への興味を示されていたのだった。

返還後小笠原復興のために赴任した各機関の職員の中に、クワの木磨きがはやったことがある。

初めチャーター船は月一便、のち二便になったもののラジオ・テレビはなく、新聞雑誌とて月一度或いは二度しか来ない。電話も初めはなく、のち短波の無線電話が確か一回線開通したが、まともに通話できるような状況ではなかった。

職務以外の時間、情報の隔絶の下無聊^{ブリュウ}を慰める手段を持たなかった。当時オガサワラグワの伐根がまだあちこちに残存していた。或は沢の水溜りに沈んでいたりした。誰が始めたのか、クワの根っこを拾って来て磨き出した。格好の暇潰しである。

テラテラと光るまで磨くのはかなりの期間と根気を要した。しかも完成すればドッシリとした見事な床の間の置物が出来る。かくしてクワの木磨き是一種のフィーバーとなり、こまめな人達が参加した。このような状況の中で、連珠谷のクワの木の行幸記念碑は消えた。

あの頃、連珠谷は鬱蒼たるジャングルだった。そこを切り開きかいくぐり碑のところに到達したとしても、オガサワラグワは重い。長さ二m、いや根の部分を入れればもっと長く、三〇cm角のクワ材はとても一人では運べない。どこの誰がやったか解らないが、犯人は一人ではなかろう。かくて、小笠原でしか作り得ない貴重な文化財は消滅してしまった。心ない人、恐らくは赴任職員或いは建設会社の従業員、の手に依って。

オガサワラグワは床柱、仏壇、鏡台、盆、花瓶、箆笥、木刀、茶托、菓子皿、文箱、硯箱、小抽出などなどに利用された。いずれもその独特の光沢、手触り、重量感などが好事家の興味を惹いて止まない。連珠谷の三〇cm角の行幸記念碑はいま、どんな形となってどこにあるのだろうか。

〔追記二〕 行幸記念断碑の修復再建について

父島の行幸記念碑については、平成四年四月、小笠原支庁土木課自然公園係（榎戸伸介主事担当）の尽力により、同質の素材をもって大村中央公園内に修復再建された。

その場所は旧大村尋常高等小学校の敷地であり、当時同校の生徒であった小笠原愛作、南ロバート両氏の証言により、ほぼ本来この碑が位置していたと思われる箇所に、本来の向きに設置した。

また、失われた碑の下半分はその後も見い出されなかったため、筆者の考証により最もあり得べきものと思われる碑文を補った。字体は、正面は隸書、背面は楷書であるので、補文し既刻の書体に合わせた書体により彫るよう請負業者に指示し、概ねその趣は成しえたものとする。

〔修復再建碑文〕

正面 行幸記念碑

背面 昭和二年七月三十日行幸

表題 宮内大臣正二位勲一等一木喜徳郎謹書

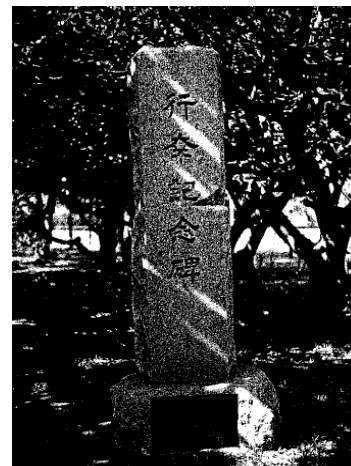
（正面の「念碑」及び背面の「幸」並びに「一等一木喜徳郎謹書」の部分の考証補刻）

なお、碑の台座正面に、黒御影石板に刻した修復再建の由来をはめ込んである。その再建年月日は平成四年三月となっているが、実際の竣工は四月に入ってからであった。

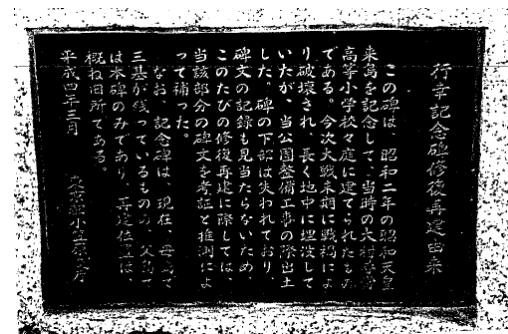
〔修復再建由来文〕

行幸記念碑修復再建由来

この碑は、昭和二年の昭和天皇来島を記念して、当時の大村尋常高等小学校々庭に建てられたものである。今次大戦末期に戦禍により破壊され、長く地中に埋没していたが、当公園整備工事の際出土した。碑の下部は失われており、碑文の記録も見当たらないため、このたびの修復再建に際しては、当該部分の碑文を考証と推測によって補った。



修復再建碑



修復再建由来文

なお、記念碑は、現在、母島で／三基が残っているものの、父島で／は本碑のみであり、再建位置は、／概ね旧所である。

平成四年三月 東京都小笠原支庁

注一：「小笠原島総覧」（昭和四年、東京府）行幸編一〇一頁

注二：「小笠原植物図鑑」（昭和五六年、豊田武司編、アボック社） 三二八
頁

6 福田篤泰先生之像

碑文

（正面） 福田篤泰先生之像

（右側面） 略

（背面） 略

解説

これは胸像であるが、その御影石の台に碑文が刻まれているので、碑としてここで取り上げることとした。

福田篤泰氏は、昭和四十年五月設立の財団法人小笠原協会初代会長を勤め、四十二年十月退任後翌四十三年に名誉会長に就任し現在に至っている。（編集者注：平成五年八月歿、八六歳）

碑の右側面には建碑の由来、背面には氏の略歴が記されている。碑文は現代文であり、一読明瞭であることとかなり長文であることにより、碑文の採録を省略し、若干の説明を以ってそれに代えることとする。

建碑由来は、敗戦後早い時期から始まった旧島民の帰島運動に衆議院議員であった氏は理解同情を示し、国・都・米政府と交渉してその各々から多額の見舞金交付に成功したこと、米軍統治下の小笠原への墓参を実現したこと、遂に諸島の祖国復帰を達成したことなど氏の二十年間に及ぶ小笠原旧島民に対する献身努力に感謝し、かつ功績顕彰のため、とされている。

氏の略歴は、明治三十九年東京に生まれ東大経済学部卒後官界に入り、昭和二十四年以来衆議院議員当選十回、その間総理府総務長官、防衛庁長官、郵政大臣などを歴任、小笠原協会長を経て同名誉会長に就任としている。

建碑者は財団法人小笠原協会。小笠原返還十年、昭和五十四年の村政独立に当り、記念してこれを建立するとして建立年月を同年四月と刻んであるが、実際の除幕式は氏夫妻を迎えて六月二十四日に現地で行われた。

小笠原協会は、旧島民の帰島促進運動の集大成した組織である。内地強制引揚後の旧島民は一家心中が多発するなど、不慣れな他郷での生活で困憊^{こんばい}し、昭和二十八年には生活困窮世帯が八五%に達する辛酸^{注一}を舐めた。その中での帰島促進運動は、さぞや困難の連続であつたろうし、孤立無援、徒手空拳を嘆いたことであろう。

氏は、このような状況下にある旧島民に深く同情を寄せ、恐らく金にも票にもならなかったに違いないが、二十年の長きに亘って親身の献身をされたのである。

返還二十一年を迎えようとする今考えるに、小笠原返還実現は、自民党小笠原問題対策特別委員長としての氏の活躍が大きく貢献したであろうし、何よりも旧島民にとっては地獄に仏の氏であつたろうから、この建碑は旧島民の心底からの謝意が込められているものと理解するものである。建立に要した経費四四一万余円は、全て旧島民を中心とした寄付金を以って充てられたということも、これを裏付ける如くである。

因みに小笠原協会の現会長は四代目。返還後の第二代小笠原支庁長であり、そののち東京都教育長でもあつた平山秀親氏が情熱を以って勤められている。

設置状況等

建立の場所は、西町に属するとは言っても集落より遥かに高い小笠原会館の傍らである。ほぼ等身大のブロンズ胸像は一mの高さの磨いた御影石台上に在り、南面して二見湾の青く澄んだ水を見下ろしている。台は更に二層の礎石上に据えられており、底層の一边は二m、かなりのものであるが周囲が広いためか全体としては小ぶりの印象を受ける。建立十年、像も碑面も健全である。

注一：「ひらけゆく小笠原」（昭和六十年、小笠原村教育委員会）

福田篤泰先生の像碑について [小笠原の碑文 (二) より転載]

前回は碑文の採録を省略して解説のみとしたが、改めてここに碑文を載せることとする。

碑 文

(右側面)

太平洋戦争激戦下の昭和十九年内地に小笠原から強制疎開させられた島民は、終戦後直ちに帰島運動を展開した。衆議院議員福田篤泰先生は島民の願望を深く理解、まず引揚げ島民の困窮を救うべく政府、東京都、更に米国政府と交渉し夫々多額の見舞金交付に成功、島民は挙げて先生のご努力に感謝した。ついで自民党小笠原問題対策特別委員長として小笠原島民の墓参を実現、引続き米国政府と折衝、遂に昭和四十三年六月、待望の祖国復帰を達成した。このように福田先生は引揚げ島民の窮状救済から復帰達成まで約二十年間、終始一貫努力され、また小笠原協会々長としても島の復興計画、推進のため献身的努力を傾けられた。復帰後十年、小笠原村が自立するに当り、永年にわたる先生のご厚恩に感謝し、永くそのご功績を讃えるため、この地に先生の胸像を建立するものである。

昭和五十四年四月

財団法人 小 笠 原 協 会

この胸像は、眞如苑伊藤眞乗教主先生の作である。

(背面)

福田篤泰先生略歴

明治三十九年東京都に生る。東京帝国大学経済学部卒業、内閣総理大臣秘書官、勅任総領事となる。昭和二十四年以来衆議院議員当選十回、永年在職議員として衆議院より表彰さる。その間総理府総務長官、国務大臣、防衛庁長官、行政管理庁長官、北海道開発庁長官、郵政大臣を歴任、



*福田篤泰像 (西町 旧小笠原会館前)

自由民主党総務、外交調査会々長、広報委員長、全国組織委員長、衆議院商工外務委員長となり勲一等旭日大綬章受章、また昭和四十年小笠原協会設立と共に会長となり同四十三年以来名誉会長に就任。

解 説

既に解説は前号で行っているのが不必要であるが、この像の制作者である眞如苑伊藤眞乗教主については触れていなかったため若干説明を要しよう。

まず眞如苑とは。それは真言密教の系統を引くと言われる、所謂新興宗教である。教主の伊藤眞乗師が昭和十一年に立教し、昭和三十年には信者十一万五千余人であったものが五十年二十九万六千余人、六十年百八一万五千余人と急伸し、現在はどうに二百万人を越している由である。芸能界、スポーツ界の有名人もかなり入信しているとの事。

眞乗師の経歴に彫刻家としての特記は見られないようだが、これだけの見事なブロンズ像を製作する技能は専門家である。眞如苑の本部は立川。福田氏の地元でもあるのでその縁による製作か。眞乗師は平成元年七月十九日没。八三歳。

大神宮山

大神宮山は、大神宮とも呼ばれる大神山神社と、東京都の都立公園である大神山公園に二分される。ここに録する二碑は、公園に属す一部に並んで建っている。

7 遭難者冥福の碑

碑文

冥 福

明治三十九年三月十一日於母島遭難者

浅沼佐吉 浅沼平臧 菊池太助

豊島亀藏 前田善兵衛 冲山源四郎

冲山谷作 赤間貞一

小笠原父島大村

若衆漁夫組合

□□四□□月

総代人 浅沼丈之助建之



*遭難者冥福碑 (大神宮山)

解説

特段に解説を要しない。大村若衆漁夫組合のメンバーが母島附近で操業中遭難死したのを悼んでの建碑であろう。

建碑した浅沼丈之助は、旅館兼料亭丸丈の創始者で相当の資産家の由であり、現在の丸丈、民芸品センター、スーパー小祝などの経営者はその子孫であると聞いている。

設置状況等

急な参道の石段を昇り鳥居をくぐって左に下がる石段を少し行くと、左手に小高く小公園のように柵で仕切られた所がある。その中に次に述べる鍋木余三男の碑と並んでその右側に二見湾を見下ろして立っている。薄い石碑で概ね高さ二〇五cm、幅七〇cm、厚さ一四cm。礎石は二段で、高さその計一〇〇cm。

碑面に弾痕があり、そのため建碑年月が不明である。

8 鏑木余三男君之碑

碑 文

(正面)

東京都小笠原島廳
技師正六位勲六等

鏑木余三男君之碑

海軍大将正三位勲一等功二級男爵齋藤實題

(左側面)

君稱余三男鏑木氏加賀金澤藩士夙為内務省勸農局員歴長野滋賀二縣／入農商務省從事水産養殖為博覽會員又為台灣總督府員轉長崎縣水産／試験場□後任小笠原島廳技師與阿利島司戮力獎勵水産業有功勞叙高／等官四等正六位勲六等明治四十一年一月三十一日逝年五十四

大正二年十□ □四位勲四等松原新之助撰并書

訓み下し文(左側面)

君ハ余三男ト称ス。鏑木氏ハ加賀金沢藩士ナリ。夙ニ内務省勸農局員ト為リ、長野滋賀二県ヲ歴テ農商務省ニ入り、水産養殖ニ従事セリ。博覽會員ト為リ又タ台湾總督府員ト為ル。長崎県水産試験場ニ転ジ、而ウシテ後ニ小笠原島庁技師ニ任ゼラル。阿利島司ト力ヲ戮セテ水産業ヲ奨励シ、功勞有リテ高等官四等正六位勲六等ニ叙セラル。明治四十一年一月三十一日逝ク。年五十四。

大正二年十月 □四位勲四等 松原新之助撰并ビニ書

通 釈

亡くなった鏑木君の名は余三男といひ、元々鏑木家は加賀金沢藩の侍であつた。早くから内務省勸業局員になり、長野・滋賀両県の勤務を経験してから農商務省に移って水産養殖の仕事についていた。博覧会の会員になったり、また台湾總督府の役人になったりした。長崎県水産試験場に転勤したのち、小笠原島庁の技師に任命され、阿利島司と一緒に水産業の奨励に努力し、功績が認められて高等官四等に叙せられ正六位に陞り勲六等を授けられたが、明治四十一年一月三十一日に五十四歳で亡くなった。

* 鏑木余三男の碑 (大神宮山)



大正二年十月 □四位勲四等 松原新之助作文並びに揮毫

解 説

鍋木余三男は明治三十五年六月小笠原に赴任、漁業振興を担当した。遠洋漁船を建造して民間に貸与し、水産会社や漁業生産販売組合を設立して南洋漁業を奨励した。更にカツオに着目、鯉節伝習会を開いて四十二名の技術者を養成、また初めてマグロ延縄試験を敢行した。カツオ節とマグロの産額は、この後の小笠原の水産の二大柱となる。

また、アオウミガメの孵化放流を初めて行って資源保護に努め、小笠原水産経営七ヵ年計画案を作るなど、小笠原水産業確立の恩人とも言える人物であった。この碑は島民がその功を讃えて建てたものである。

なお、撰文及び揮毫の松原新之助は明治期の水産学者。ドイツ留学後一高教授、水産講習所（東京水産大学の前身）所長等を歴任した。

設置状況等

前記「冥福」碑と並んで二見湾を見下ろしているが、米軍機の機銃掃射的にもされたのか、沢山の弾痕がある。そのため完全に字が無くなっているところが三字分見られる。しかし、三行目上から四字目（編集者注：本誌では九字目）については、前後の関係から「而」を補うのが適当だろうから、訓下しはそうして読んでいる。もうひとつは撰者の位階の正従だが、それがわからなくても小笠原の歴史にとって大した問題ではない。建碑年月の最下字も不明だが、明らかに「月」とあるべき位置なのでそう読んでおく。

碑石概ねは高さ一八〇cm、幅三四cm、奥行も三四cm、礎石は二段その高さ七〇cm。碑の上部は斜めに割れていて、昭和五十年小笠原高校郷土研究部の調査時には、その部分は碑の前に放置されているとあるが、その後支庁土木課が接着したものである。後からつけた碑の上部だけ白く、他の部分はかなり赤茶けた色に染まっているので、以前は本体部分は所謂ラテライト性土壤に埋もれていたのではなかろうかと思われるが、いかがであろうか。

注一：「小笠原捕鯨史」（昭和六十年、岩戸武志著、中央大学文学部史学科卒業論文）

宮之浜道

9 むし塚

碑文

(正面) むし塚

(右側面) 一九八三

解説

小笠原返還により、島の経済は農漁業をベースにする考えは当然打ち出されたが、米軍時代にも手こずっていたミカンコミバエ対策がスポットライトを浴びるようになった。

ミバエというハエの仲間は野性・栽培種を問わずほとんどの果実に卵を産み、その幼虫が果実を喰い荒し、栽培種では商品価値をゼロにしてしまう恐ろしい昆虫である。

亜熱帯の小笠原は、種々の果物が生産可能で、特に熱帯果実生産の期待が抱かれていたが、国と都は返還翌年の昭和四十四年度から生態研究を始め五十年には防除を開始、この碑を建てた頃（昭和五十八年）には野外に殆んど野生虫は見られなくなっていた。

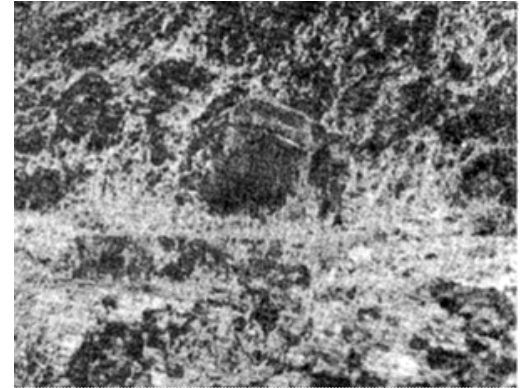
害虫防除のためとはいえ、大量の虫の生命を奪ったことなので、その霊を慰さめ鎮め、再び人間に害を及ぼさないようにと建碑慰霊を考え、総合事務所と支庁の関連職員が力を合わせ、全て自前で建立したものである。

用石は母島のロース石、碑面研磨と揮毫、彫刻はその全てを植物防疫調査官の森田征士氏が引き受けたというが、仲々見事な出来映えでとても素人の作とは思われない程である。

建碑では大神山神社の平野宮司を招いてのりとを上げて貰ったのち御神酒で清めたが、実は平野哲夫氏も神主になる前は支庁の職員で、害虫防除にも係わったという因縁がある。

この供養の効験あったのか、その後ミカンコミバエは全く発見されず、昭和六十年二月二十五日には国によって小笠原のミカンコミバエの絶滅宣言が出されたものである。

これにより小笠原の農産物就中果物は、それまで厳しい移出制限なかんづくが課せられていたのが廃され、将来の小笠原農業の発展にとって多



*むし塚（宮之浜道）

大の福音となった。ミカンコミバエの防除は米軍時代も相当大掛りな事業を行ったようだが失敗に帰していたので、返還後における我が国の小笠原行政中特筆すべき輝かしい成果である。

設置状況等

かつてのミカンコミバエ研究室、現在の都立大学父島研究室の裏の岩山に、ロース石製のむし塚をコンクリートで定着させてある。

三角形の右の角が取れたような、仲々造形的に趣のある形のロース石がコンクリートの台座に坐っていて、正面のみ丁寧な磨きとなっており脇の年月は額となっている。碑石は概ね高さ二八cm、幅二五cm、厚さ一四cm。毎年六月四日にはムシ祭りをやるそうである。

清 瀬

清瀬には二碑見られる。一つは阿利君紀功碑で、これは以前は今の東電社宅の家族棟の建っている所にあつたものである。東京電力が社宅建設のため大蔵省関東財務局からその国有地の払下げを受けた際、この碑を指定する国有地に移すことが、その払下げの条件であった。昭和五十三年、東京電力により現在地に移され、そこは翌五十四年四月、村の公園として整備された。

もう一基は、右の公園の村道をはさんだ反対側にあり、碑文がすっかり風化して殆んど判読不可能となっているが、海軍二〇九設営隊の戦没者慰霊碑である。

10 小笠原島島司阿利君紀功碑

碑 文

小笠原島島司阿利君紀功碑

正六位依田百川撰

牧民之職莫先於興利除害焉然視目前之利害不察事後之得失慕一時之虛名／不顧他日之實敵者不足以為真良牧也吾小笠原島島司阿利君異於是矣君名／孝太郎舊德島藩士初為名東縣七等警部歷任諸職明治二十八年任東京府北／多摩郡長明年轉小笠原島島司叙從七位三十四年叙勳六等賜瑞寶章三十六／年陞正六位明年以本島土地整理勞賞賜金若干圓君為人豁達英敏明晰利害／治本島勵精徹宵尚且不倦

專不貪近功力期遠大今舉其治績整備教育機關開／拓人智外擴張航海内治土工以資産業整理民地以明地籍編纂島誌以貽永遠／經營森林會甲辰乙巳征戰記念植林其他不暇數蓋君在任十年留心民事思慮／周密不求近効將取功於他日島民服其德感其功欲建碑以告其治績於來者使／人來求余銘乃銘曰

公平廉勤 克盡職任 勵精勉力 民利為念
全島蒼生 依君庇蔭 嗚呼斯銘 民牧維鑑

明治三十九年六月

樞密院副議長 正二位勲一等伯爵 東久世通禧篆額
貴族院議員錦鷄間祇候正四位勲三等 金井之恭書

訓み下し文

小笠原島島司阿利君紀功碑

正六位^①依田百川撰

^②ボクミン 牧民ノ職ハ、利ヲ興シ害ヲ除クヨリ先ヅルハ莫シ。然ルニ目前ノ利害ヲ視テ事後ノ得失ヲ察セズ、一時ノ虚名ヲ慕イテ他日ノ
^③ジツベイ ^{かえりみ} 實敵ヲ顧ザル者ハ、以ッテ真ノ良牧ト為スニハ足ラザルナリ。吾ガ小笠原島島司阿利君ハ是レニ異ナレリ。君ノ名ハ孝太郎、旧徳
島藩士ナリ。初メ^④ミヨウドウケン 名東^な 県ノ七等警部ト為リ、諸職ヲ歴任ス。明治二十八年東京府北多摩郡長ニ任ジ、明年^{メイネン}小笠原島島司ニ転ジ、從
七位ニ叙セラル。三十四年勲六等ニ叙セラレ瑞宝章ヲ賜レリ。三十六年正六位ニ陞リ、明年本島土地整理ノ勞ヲ以ッテ金若干円ヲ賞
賜セラル。君ノ人トナリハ豁達英敏、利害ニ明晰タリ。本島ヲ治ムルニ^{のぼ} 励精、宵ヲ徹スルモ尚オ且ツ倦マズ。専ラ近功ヲ^{むさぼ} 貪ラズ、力
メテ遠大ヲ期ス。今其ノ治績ヲ^あ 挙グルニ、教育機関ヲ整備シテ人智ヲ開拓シ、外ニ航海ヲ^{そと} 擴張シ^{のぼ} 内ニ土工ヲ治メテ以ッテ産業ニ資シ、
民地ヲ整理シテ以ッテ地籍ヲ^{あき} 明ラメ、島誌ヲ編纂シテ以ッテ永遠ニ貽シ、森林ヲ經營シテ甲辰乙巳ノ征戰ニ^⑤コウシンイッシ 會イ記念シテ植林ス。其
ノ他ハ数ウルニ^{いとま} 暇アラズ。蓋シ君在任十年、心ヲ民事ニ留メテ思慮周密、近効ヲ求メズシテ將ニ^{まさ} 功ヲ他日ニ収メントス。島民其ノ徳
ニ服シ其ノ功ニ感ジ、碑ヲ建テ以ッテ其ノ治績ヲ來者ニ告ゲント欲ス。使人來リテ余ニ銘ヲ求ム。乃チ銘ニ曰ク

公平廉勤、克ク職任ヲ尽ス。励精勉力、民利為ニ念ウ。

全島ノ蒼生、君ノ庇蔭ニ依ル。嗚呼斯ノ銘、民牧ノ維レ鑑ナリ。

明治三十九年六月

樞密院副議長 正二位勲一等伯爵 東久世通禧篆額

貴族院議員錦鶏間祇候正四位勲三等 金井之恭書

解 字

①依田百川 よだひやくせん。号は学海。下総佐倉藩士。明治維新後は官界に入り、文部少書記官。正六位。漢学を修めて詩文、書を能くし、また演劇評論家、劇作家として演劇改革に努めた。森鷗外、夏目漱石も師として敬愛したという当代一流の文人が、この碑文を撰した。(撰とは文章を作ること。)②牧民 国民を統治して育てること。③実敝 見なれない言葉だが、実害というほどの意味。④名 東県 今の徳島県。明治四年十一月から八年までこの名であった。⑤甲辰乙巳の征戦 甲辰(きのえたつ)は明治三十七年(一九〇四)、乙巳(きのとみ)はその翌年で、日露戦争を指す。⑥蒼生 人民のこと。⑦錦鶏間祇候 きんけいのましこうと読む。京都御所の錦鶏の間(錦鶏が画かれている部屋)に伺候して天皇の諮問に答える役職。勅任官を五年以上又は勲三等の者の中で、特に功勞のあった者に与えられる名誉職。無給。勅任官待遇。麝香の間祇候の下位。

通 釈

統治者の仕事というものは、一般人民の福利の増進とその妨げになる事柄の除去が最も肝要なのであって、それ以上のものは別段ない。ところが、目先の利害に目眩んでその先のことをよく考えなかったり、一時的に有名になることに有頂天になって将来に支障を及ぼすかどうかを計算せずに行動する為政者がよく居るのであって、そういう者はとても適任者とは言えない。我々の小笠原島島司阿利君はそういう人物ではない。

阿利君は名前を孝太郎とって、旧徳島藩の侍である。官吏としての出発は名東県の七等警部。それからいろいろな役職を経験して明治二十八年には東京府の北多摩郡長になり、次の年には小笠原へ島司として転勤し、その時従七位の位階に列せられた。三十四年には勲六等瑞宝章を授けられ、三十六年には正六位に三階級特進の大抜擢を受け、翌年には島の土地整理を断行した功勞により相当額の

賞与を頂戴した。

そのような阿利君は、人柄明るく太っ腹でしかも切れ味鋭く、島や島民の利害得失についてはかなり敏感である。この島の行政を推進して行くについては非常に勤勉意欲的で、徹夜をしても少しも疲れたふうがない。

その考えは、問題の解決を手近かなところで判断せず、将来この島にとってどうなのかという、常に長期的展望を踏まえる努力をしているところに特徴が認められるのである。

今、阿利君治島十年の業績を挙げてみるならば、教育機関を整備して島民の能力開発に努力したこと、小笠原航路について船舶の向上便数の増加等充実を図り、また島内の道路河川等の整備を行って産業振興の条件整備を行ったこと、民有地を整理して土地台帳を整備したこと、山方石之助に委託して「小笠原島志」を発刊し小笠原の発見から今日までを確り記録したこと、日露戦役を記念して荒蕪に帰していた島の各地に植林したこと、などなど枚挙にいとまない。

考えてみるに、阿利君の島司在任十年、その間彼は島民の幸福ということを第一に心掛け、そしてその考えは周到にして綿密であった。目前の効果に目を奪われず、島にとっての真の利益、長期的な利益について肺肝を^{くだ}摧いた。

島の人々はその人徳に感服し、かつその功績に感謝して、碑を建てて阿利君の業績を後世に伝えようと相談ができ上り、代表者が来て私（依田百川）にその碑文を書くように依頼された。そこでこの文章を^{したた}認め且つ阿利君を称える詩を作って言おう。

公平無私の潔さ 古武士の如き阿利島司
一所懸命その努力 この島のためひとのため
島びとこぞって慕い寄る 君のお蔭の大いさよ
嗚呼この詩よ栄えあれ 世の牧民の鑑なれ

解 説

小笠原の行政は初めは内務省の直轄とされ、明治九年七月三十一日付で現地機関である小笠原島出張所設置となったが、実際に現地^{注一}に官吏が到着したのは同年十二月二十七日であり、役所の建物はその大晦日に扇浦に仮役所を設置したのが最初である。

初代所長は幕府の文久度開拓に参加し大活躍をした小花作助で、明治十三年十一月、小笠原の行政が東京府に移管されるまで務めた。

府移管後は東京府出張所となり、六年後の十九年十一月、組織変更されて東京府小笠原島庁となって、所長は島司^{とうじ}となった。(島庁はその後、大正十五年七月小笠原支庁に改められる。)

阿利氏の前までの島司(或は所長)の在任期間は、概ね二年ほど(例外的に三年四年の人や七ヵ月などという例もあるが)であった。ところが阿利氏は明治二十九年十月から大正五年四月まで、実に二十年六ヵ月の長きに亘って在任している。これは、それ以後の島司、支庁長の在任期間と照らし合わせてみても異例のことである。

阿利氏以降の島司・支庁長は阿利氏の例に引かれてか在任期間が長くなっているが、長くて九年弱、それ以外は平均して四年半ぐらいなものであるので、阿利氏の場合は正に桁違いの長さである。

この長い在任期間のちょうど中間点で、この碑は建てられている。

当初の島庁は、今の支庁とは異なって、凡ゆる行政を一手に担当しており、明治三十年代に入ってからには裁判所、警察、郵便局、税関及び税務署がそれぞれ分離独立して行ったが、この建碑当時は、島司が警視總監から分任された警察の監督者であり、税務署長も兼任し税関も横浜税関父島支署長は島庁の職員がこれを兼務するといった、権限が島庁に集中した時代であった。国有地・国有林も島庁管轄であり、島庁は裁判所・郵便局の所掌事項を除いた現在で言えば国・都・村の凡ゆる行政権能を総括する機関であったのである。

その長が、在任中に自分の顕彰碑を建てたのである。

一般に建碑は、功績があった人物の隠退や死亡に際して建てられるのが普通のようなものであるが、阿利島司は在任期間も普通ではなかったが建碑においても珍しい人物であった。

碑文では島民が碑を建てたことになっている。こういう場合は発起人や建碑までの経過が触れられても良いと思うのだが、それが無い。ただあっさりとして島民が阿利氏に感謝して建てたことになっているが、果たして在任真只中の人物を碑まで建てて顕彰しようという住民運動が起こるものであろうか。また、建てられた場所は国有地である。以前清瀬川の川口あたりが遊水地になっており、その一帯は当時は公園となっていて、この碑はその公園の小高く二見湾を見下す丘上に建てられていて、今もその写真が残っている。^{注二}

国有地を管理する島司が、自からを顕彰する碑の建立を認めなければこの建碑はなかったことである。

篆額・書とも当時の国の最上層の人物を揃え、美辞麗句を連ねた巨碑が、大村集落の真中、清瀬公園に建っているが、そういう意味

では少し首をかしげざるを得ない思いがする。

阿利島司という人は、果たして碑で言うように人となり豁達英敏、その举措公平廉勤な人物であったのであろうか。

建碑状況等

碑石は概ね高さ一八八cm、幅一二一cm、厚さは基部で二一～二二cm、上の方へ行くほど薄くなり、上端は一〇cm未満。石は全体に左に厚く右に薄い。半分より少し上から後ろに反り加減になっている。また右から七〇cmほどのところに、下から上へ一七〇cmほどの亀裂が入っていて、これは前面背面ともに認められるので恐らく碑を貫いているひびであろう。台座は概ね高さ八二cm、幅三二六cm、奥行二〇〇cmで四角い石垣を模したコンクリートで出来ている。回りは鉄鎖で囲んであり、大層大きく立派に見える。

碑面はどういうわけか、多分拓本取りが行われたためだろう全体にかなり黴ずんでおり、それも濃淡があって縦方向に縞となっている。固着地衣類の付着もかなりあって、それらが合わさって刻字は随分読みにくい。なお、碑文の上には右から左へ「功德碑」と篆額が刻されている。



阿利島司の碑

注一：小笠原島志（明治三十九年、山方石之助著、小笠原島庁）

注二：「写真帳小笠原——発見から戦前まで——」（昭和五十八年、倉田洋二編、アボック社）

阿利島司紀功碑について〔小笠原の碑文（二）より転載〕

東京府小笠原島庁^{とうじ}島司阿利孝太郎は、明治二十九年十月から大正五年四月まで実に二十年六ヶ月の長きに亘ってその職に在った。島庁という名称は大正十五年七月に支庁と改称され、島司は支庁長になったのであるが、歴代の島司・支庁長の中でも阿利孝太郎の

在任期間は群を抜いている。他の人はどんなに在任期間が長くても九年に達した例はないので、これはまさに桁違いの長さというべきだろう。

この紀功碑は彼の在任期間のちょうど中間点あたりで建てられている。碑文では島民が建てたことになっているが、建てられた土地は国有地であり、国有地の管理者である阿利島司が、現職の自分を顕彰する石碑の建立を認めたからこそこの碑は存在する。

そういうことを考えると、篆額・撰文・揮毫とも当時の一流人物を揃えて阿利島司をベタボメに褒め上げたこの碑の存在、及び顕彰の対象者たる阿利島司その人について、少し首をかしげざるを得なくなる。

そのような思いから前号では、阿利島司という人は果たして碑で言うようにその人となり豁達英明、その举措公平廉勤な人物であったのだろうか、と疑問を投げかけておいた。

矢張り疑問のことはあった。大正初年の雑誌「武俠世界」に阿利島司の芳しからぬ評が散見する。

曰く「島司の悪声は随所に聴き得べく候。小生の耳にも種々伝はり居り候へ共、今はそんな一小俗吏の行跡を論ずる如き暇を持ち得ず候」、曰く「悪島司唯一の乾分なりと伝へられるゝ浅沼某とか云ふ人」、曰く「小笠原列島に専制君主の如き暴威を振ひ、暴悪無残な悪政治を布き、無辜（編集者注：何の罪もないこと）の島民を苦しめつゝありと云ふ、島司阿利孝太郎及彼の暴威を笠に着て、悪辣陰險なる手段により私利私慾を専らにする島司一味の悪漢」、曰く「島司阿利孝太郎の暴悪政治の裡面に潜んで、島民を苦しめると噂される浅沼某と云ふ男」、曰く「島司阿利孝太郎は断じて許す事は出来ぬ。彼は其後聞く処に依ると、在京して居て私かに権門官庁の各方面係官の官舎の門に暮夜出入して、醜運動をして居るさうだ。弥々益々怪しからぬ奴だ。そんな卑劣な真似をする以上は意地にもやつける。醜運動が勝つか、堂々の攻撃が勝つか見て居れ」等々々、いやはや悪評噴々である。

一体、阿利島司は何をやらかしてこのような悪評を蒙ったのだろうか。どうもそれがよく分からない。

台風で座礁した漁船の救助に消極的であったとか、その行方不明の漁船員二名の搜索に島庁と警察は傍観していたとか、島庁で気骨の職員は事を構えて追い出し阿諛追従アユツイショウの徒を厚遇しているとか、硫黄島から遙々父島に徴兵検査に来た者になかなか旅費を支払わず窮境に陥らせたとか、いろいろ書いてあるものもあるが、余りピンと来ない。

実は、大正元年十月から二年四月まで七号発行されて廃刊になった「日月」という雑誌があった。その雑誌が阿利島司の悪評を連載

したらしいのである。(恐らく四月以降^{注七}。)それを見れば具体的な阿利島司の悪政の例が分ると思うのだが、残念なことにこの雑誌は八方手を尽くしたけれども未だお目にかかっていない。

明治十四年父島に入植し、昭和十一年に七六歳で父島に没した北川西之助という人があった。長野県出身で農業を生業とし、勤勉で里人の尊敬を集めて晩年は地域の世話役を勤めた。この人が没する前年に著した「小笠原島略誌」という本がある。それに、この件に關係する記事が「建碑の事」として記載されているので抄出してみよう^{注八}。

我島に数年在職したる某島司の恩恵を蒙りたる人々相謀り此人の爲め立派な頌徳碑を建設したことがある。然るに六七年の後在職中数名のものより此島司を排斥せんと、種々非行を挙げて運動を起し雑誌日月主筆佐藤天風代表後藤又男氏がその悪評を連載し、又流行雑誌武俠世界主筆押川春浪、同人倉田白羊等が悪島司某と、数巻に渉りて其行為を連掲したが、一方運動者は府知事及内務大臣に陳情し、又は刑事問題として検事局に告発したため、島司は殆んど窮境に迫り、終に辞職した。この経緯を知らぬ人は頌徳碑を仰觀するにしても、存命中斯る醜評を受けた以上、永世名譽は恢復せられぬであらう。

この文章には某島司としてしか表示していないが、これは正しく阿利島司のことである。

「非行」の具体的事実は今は分らないものの、雑誌に書き立てられるだけではなく刑事問題に発展して辞職に追い込まれたというのであるから、矢張り何かそれだけのことはあったに違いあるまい。

阿利島司辞職から星霜移って七四年、このような経緯は全く忘れ去られて立派やかな石碑が父島集落の中央たる清瀬公園にドデンと鎮座^{ましま}しているが、我々はこれを「仰觀」するとき、単に阿利島司の功績を読むのではなく、権力者の恣意の危うさと廉恥への自戒を思う、反面教師として対すべきであらう。

阿利島司は決して功績のなかった人ではない。土地政策、漁業振興、植林など営林政策、島誌編纂等には著功を認めるのに^{やぶさか}「吝」でない。

しかしながら、いかにもその在任が長すぎた。停水は腐り易い。中央から隔絶された小嶼の権力者として、長く留まり過ぎたのである。

そこには当然その権力に諛ねる者も出て来ようし、それを寵愛した自己の力に惑溺し易くもなるだろう。その結果が成軒北川西之助

の書き残した阿利孝太郎の末路なのであった。

なお北川酉之助はその著書に、阿利島司について他に四項目を載せているが、うち二項目について参考のためにここに掲げておく。^{注九}

三十三年阿利島司失態に依り鳥島を八丈島庁の所轄とせらる。

三十六年阿利島司主唱の下に大島八丈両島司連署島嶼町村制施行の事を具申したが彼れ阿利は主唱者で有りながら小笠原島を除外せられん事を主張したので他は実施せられ本島は除外せられ将来の為め大不利益を醸した其理由は此時村制を施行したる八丈島の如きは島全体を五ヶ村の大小に割当て総て村有地となり今日にては営林署に無関係なるに小笠原島は開墾畑地の外造林地としての許可なきため民林は更になく今日毎戸炊事用の薪材さへ営林署へ払下の手続をしても、中々容易には下げられぬといふ苦境に陥つてゐる。先に北川酉之助は晩年地域の世話役を勤めたと記したが、「小笠原島略誌」の巻頭に天姥水主増吉という人が漢文による序文を寄せており、それによるとどうも官選の世話掛であったようだ。その序文を訓み下しにして抄出してみよう。

信州ノ人北川子、此ノ土ニ移住シテ五十年。辛苦慘憺稼穡ニ励ミ、桑陰拓キ得タリ数頃ノ田。夫唱婦和シテ勤且ツ儉、島民景慕シテ其ノ賢ヲ称ウ。七十二歳里正ニ挙ゲラレ、汲々唯ダ村治ヲ図ル。一朝印ヲ解イテ閑地ニ就キ、筆ヲ執ッテ自ラ著ス書一編。題シテ小笠原略誌ト言ウ、風土史伝総テ歴然タリ。

その大意は、概ね次のとおりである。

長野県出身の北川さんは父島に移住して五十年、大変苦勞して家業に励み、桑陰（恐らく桑の木山の周辺ということ）に数ヘクタールの畑を開墾した。夫婦協力して勤勉節約、島民はその人柄を慕って立派な人だと言いつつあつていた。七十二歳のとき里正（村長）に任命され、ひたすら村治に尽した。その役職を辞めて隠居し、一冊の本を書いた。それは小笠原島略誌という題で、島の風土歴史が全て書かれている。

小笠原に町村制が施行されたのは昭和十五年四月、父島に大村、扇村袋沢村の二ヶ村、母島に沖村、北村の二ヶ村、硫黄島に硫黄島村の一ヶ村、計五ヶ村が置かれた。北硫黄島ほか数島はなお支庁直轄とされた。

明治九年の日本統治開始以来それまでは、小笠原は官の直轄地であり通常の市町村制は布かれていなかったのである。しかし、それでは民治に不便なため、村役場に近い機能を持たせた機関を置いていた。

明治十三年には父島、母島に官選の差配方各一名を置き、同二十四年には世話掛設置概則を定めて父島は大村、扇村袋沢村の二ヶ村、母島に沖村、北村の二ヶ村に世話掛を各一名置いて従来の差配方を廃した。この世話掛は民選であったが、明治二十九年世話掛設置概則が改正されて官選となった。硫黄島には大正三年になって世話掛が置かれた。世話掛の職務はおおむね内地の町村長と等しかった。^{注十}

里正という漢語は、日本では村長に当る。北川西之助在世当時小笠原には正式の村長はないのであるから、それと同等の役職即ち世話掛を指しているのだろう。とすると、北川西之助は七十二歳で扇村袋沢村の世話掛（村長相当職）に任命されたということになる。

そののち、何年かして解印（印綬すなわち官吏の象徴を解くこと、官職を辞任すること。）して暇になったから本を書いたとある。北川は昭和十一年に七十六歳で没しているが、その前年の昭和十年五月にこの本を出版しているので、世話掛在職は三、四年であったのだろう。

小笠原開拓当初から入植し、終には村長職まで勤めたほどの人物が「存命中斯る醜評を受けた以上、永世名誉は恢復せられぬであろう」と評している阿利島司は、矢張りその治島に問題あったに違いなかろう。

なお、北川西之助の墓は萬休院義山成軒居士と刻されて小曲墓地に現存する。



注一：「武俠世界・三巻六号」（大正三年六月）倉田白羊記「孤島通信、この数日間」三一頁

注二：「武俠世界・三巻九号」（大正三年八月）倉田白羊記「春浪君の痛罵小笠原島の大波瀾を惹起す」二六頁

注三：同書後藤又男記「押川春浪君の俠勇に応援す」二九頁

注四：同書三一頁

注五：同書三二頁

注六：「武俠世界・三巻十一号」（大正三年十月）倉田白羊記「孤島通信、